

2024年度 ギバちゃんカップ
第18回 秋田県ジュニアゴルフ競技秋季大会
競 技 規 定

期 日 : 2024年9月14日(土)
場 所 : 男鹿ゴルフクラブ
〒010-0351 男鹿市五里合箱井字長信太68
TEL 0185-25-3131 FAX 0185-25-2190

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、この競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 9月16日(土) 18ホール・ストロークプレー
*但し、委員会によって18ホールより少ない数が承認された場合を除く。
4. 競技種目 :

(1) 15~17歳 男子の部	(2) 15~17歳 女子の部
(3) 12~14歳 男子の部	(4) 12~14歳 女子の部
(5) 11歳以下 男子の部	(6) 11歳以下 女子の部
5. タイの決定 : 18ホールを終わりタイの場合順位はマッチング・スコアカード方式により決定する。
6. クラブと球 : 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型**G-1**を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
但し、4項.競技種目(5)、(6)は除く。
溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型**G-2**を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
適合球リスト:ローカルルールひな型**G-3**を適用する。
このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰:失格
7. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用を禁止する。
このローカルルールの違反の罰:「ローカルルールひな型**H-1.1**」を適用する。
なお、共用のスコアラーが付きます。
8. 競技終了時点 : 競技委員長が成績表を確認し署名した時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格 : JGAジュニア会員でJ-sysの登録をしている者
(1)15歳~17歳男子の部 **2006年4月2日より2009年4月1日**までの間に誕生の者
(2)15歳~17歳女子の部 **2006年4月2日より2009年4月1日**までの間に誕生の者
(3)12歳~14歳男子の部 **2009年4月2日より2012年4月1日**までの間に誕生の者
(4)12歳~14歳女子の部 **2009年4月2日より2012年4月1日**までの間に誕生の者
(5)11歳以下男子の部 **2012年4月2日**以降に誕生の者
(6)11歳以下女子の部 **2012年4月2日**以降に誕生の者

注1: 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

注2: JGAジュニア会員に登録済みでJ-sys未登録の方は、J-sysの登録をしてグリッド番号を取得してください。

注3: 新規にJGAジュニア会員に登録する方は、J-sysの登録をしてグリッド番号を取得してください。

10. 賞 : 各部門 優勝~第3位 参加者全員に参加賞。
11. 参加申込み : 参加希望者は、所定の用紙により秋田県ゴルフ連盟に郵送、FAXまたは持参で申し込むこと。
申込先: 秋田県ゴルフ連盟
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-48 TorapantsBldg 301
TEL 018-883-0861 FAX 018-883-0862
12. 申込開始日 : 2024年8月18日(日)午前10時から申込を受け付ける。

13. 申込締切日 : **2024年9月1日(日)午後5時必着**
締切り後の申込は理由の如何を問わず受理しない。
14. 参加料 : 5,000円
注) プレー・昼食代含む 当日持参すること。
締切り後の参加取消の場合は、参加費料は返金しない。
15. 練習期間 : 9月2日(月)～9月13日(金)までとし料金は会員扱いとする。選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること。
※土、日、祝日は原則として3名以上とし、その料金は開催倶楽部に確認すること。
16. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、秋田県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1) 当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3) この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
17. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込に際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは秋田県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を秋田県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
18. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

注 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

秋田県ゴルフ連盟 競技委員会